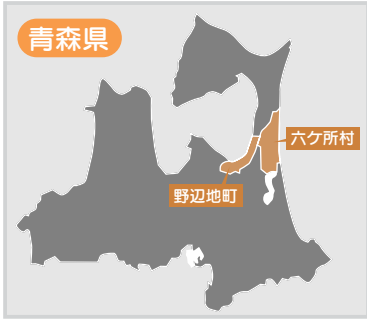


18年の所管事務調査が終了

先進地視察で まちづくり学び

議会には、総務、教育民生、産業建設の三常任委員会があり、毎年町の事務・事業の調査（所管事務調査）を実施し提言活動を行っています。このほど十八年の調査が終了しましたので、ここでは先進地に出向いての町外調査の概要についてお伝えします。



総務常任委員会（川村敬一委員長）、教育民生常任委員会（吉川淑子委員長）、産業建設常任委員会（佐々木良一郎委員長）の町外調査は、十月二十五日、青森県野辺地町の町づくりについて学びました。野辺地町は、人口一万六千人、一般会計の予算規模

はおよそ四十九億円、面積は本町の約三分の一でサービス業を主な産業とする町です。町の特産品であるホタテの水揚げは、六億二千万円、野菜のコカブは、六億円の生産額があります。野辺地町では、町づくりの目標として「ひとづくり」「活力ある経済活動の展開」「観光産業の活性化」「健康づくり」の四つの重点プランを掲げ、「暮らしやすさではどこにも負けない、野辺地町に住んでよかった」と実感できる地域づくり」に取り組んでいます。

総務

財政の運営と税収納の課題を調査

総務常任委員会は、「財政の運営」と「税収納の課題と現状」について、調査を行いました。

財政の運営については、過去（平成十四年度）における、歳入見込み誤りが現在も尾を引き、同年度以降、十七年度までの一般会計決

算は単年度実質収支が赤字を続けている。地方交付税の状況は、普通交付税は十二年度の二十三億円台をピークに減少し続け、同十七年度は十七億円台に、特別交付税も四千万円の減となり、本年度はさらに、前年度比合わせて五、六千万円



青森県野辺地町での全体研修の様子